

風の便り

Vol.2 No.5(通刊26号)

10 月も終盤に入ってしまった、風も冷たくなってきました。10 月は、被災 3 県の教育委員会に「ロータリー希望の風奨学金」をご紹介します、来年度の高校卒業生で進学を希望し、奨学金を必要とする生徒の推薦を頂く時期となりました。

本日、教育委員秋宛に県内高等学校への働きかけをお願いする文書を発送いたしました。

そして、早くも、高等学校より AO 入試による合格者の申請書と推薦書が 1 通届いております。

2016 年 10 月 22 日

宮城県教育委員会 御中

岩手県教育委員会 御中

福島県教育委員会 御中

ロータリー東日本大震災青少年支援連絡協議会

委員長 地 葉 新 司

謹啓 日頃は大変お世話になりまして有難うございます。

私達は東日本大震災で親を亡くした子供たちが経済上の問題から進学の希望を断つことのないよう出来る範囲での支援を続けていきたいと考え、2011 年 11 月に「ロータリー希望の風奨学金」プログラムを立ち上げました。

このプログラムは遺児の大学生及び専門学校生に、入学から卒業まで月々 5 万円の奨学金を給付（返還の必要はありません）する、というもので現在 129 名が奨学生として勉学に励んでいます（プログラム開始以来 271 名）。

本プログラムは、日本と台湾を中心とした世界のロータリークラブ会員によって支えられており、現在向う 6 年分の支援金を準備しております。今後も引き続き支援を募り、被災時 0 歳だった子が 4 年制大学を卒業するまでを支え続けたいと願っています。

そこでお手数をおかけいたしますが、今年度も

- ① 来年 3 月高校卒業予定で
- ② 大学（短大を含む）または専門学校に進学の希望を持ち
- ③ 東日本大震災で両親もしくは片親を失った生徒

の推薦を各高等学校に働きかけていただきたく、よろしくお願い申し上げます。

私達は「奨学生」を希望する本人が「遺児である」という確認を出身高等学校校長先生から推薦という形でいただくことが最も確かであり、推薦していただいたその時点で奨学生としての内定通知が本人に届くことも進学への安心につながるものと考えています。最近では AO 入試枠の拡大で 10 月には大学の合格通知が届くことも多いようです。私共事務局に「大学に合格はしたが給付は受けられるのだろうか」という電話が入ることがあります。こうした生徒さんには一刻も早く奨学生内定の通知を届けたいと思います。（実際の給付はご本人が進学先の在籍証明書を私共の事務局に送っていただくことをもって開始されます）

2017 年 3 月卒業予定者で、奨学生希望の受付は事務処理の関係で 2016 年 11 月 1 日から 2 月末日（原則）とさせていただきます。

貴県内全高等学校に本情報を回していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

謹白